

施策1-2 環濠都心エリアの緑を育みます

【現 況】

- ・ 堺旧港や環濠の名残をとどめる内川・土居川の親水空間、明治12年(1879年)に開園し堺市営で最も古い大浜公園(開設面積16.30ha)やフランシスコ・ザビエルにゆかりあるザビエル公園(開設面積1.47ha)が位置するなど、自然と歴史が感じられる憩いの空間が形成されています。
- ・ 妙國寺(国指定天然記念物 妙國寺のソテツ、市指定名勝 妙國寺庭園)や南宗寺(国指定名勝 南宗寺庭園)、祥雲寺(大阪府指定名勝 祥雲寺庭園)、本願寺堺別院(市指定保存樹木)などの社寺等と緑が一体となった貴重な歴史文化資源が残っています。
- ・ 歩行者空間を重視して整備された大小路シンボルロードは、ケヤキの並木がよく育っており、シンボル性の高い道路景観を形成しています。
- ・ フェニックス通りは、日本の道100選に選ばれた道路で、街路樹のフェニックスは、戦後復興のシンボルとして植樹されて以来約60年が経過して大きく育ち、特徴ある景観となっています。
- ・ 大道筋では、道路中央部を阪堺線が走り、その両側に色とりどりの花木や草花が植栽され、市民に親しまれている阪堺線の風格が感じられます。

【課 題】

- ・ 堺環濠都市地域とその周辺においては、環濠の名残である内川・土居川の親水空間や、堺旧港周辺の開放的な水辺空間を活かした良好な水辺環境の保全と新たな水辺空間の創出、歴史が感じられるザビエル公園の再整備や社寺などの歴史文化資源と一体となった緑の保全に努め、これらの緑を地域のシンボルとして活かしていく必要があります。
- ・ 地域の顔となる鉄道駅前や大道筋においては、まちの魅力を向上させる更なる緑化充実を図る必要があります。

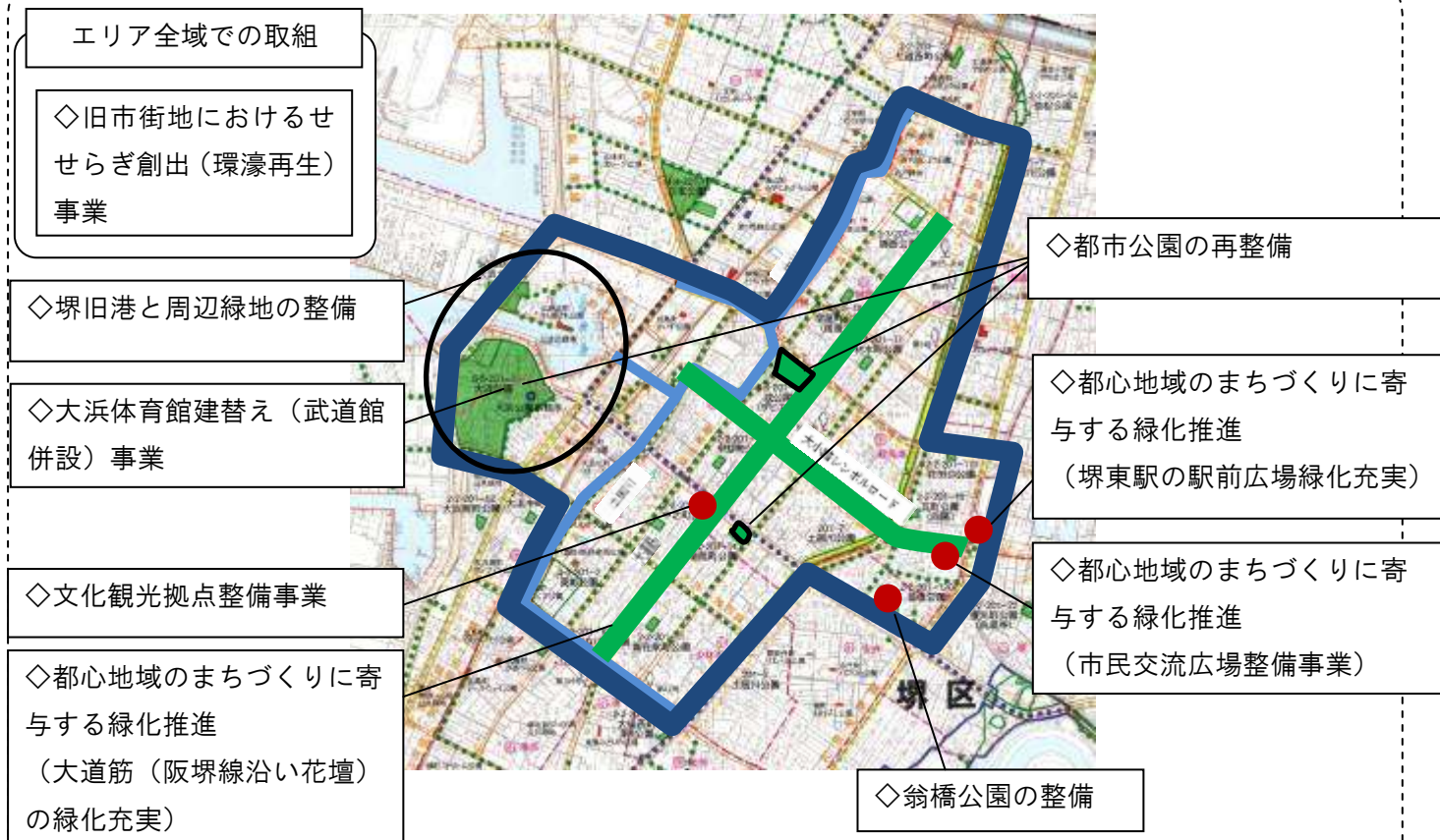
【施策展開の方向性】

中世の海外に開かれた自由と自治の都市として堺独自の文化を开花させた日々、また海浜リゾートとしてにぎわった日々、それらの面影が市街地の貴重な緑の資源として今に生きています。水と緑が映える風格と活力を次代に継承するため、都心地域における既存の都市施設を活かした緑づくりを進めるとともに、環濠都心エリアの海に面する玄関口となる堺旧港と周辺緑地の整備、活用を図るなど、さらなる魅力向上につながる取組を進めます。

【主な事業】

- ◇堺旧港と周辺緑地の整備
 - ・市有地活用、回遊性の確保、アクセス確保、緑地・公園の再整備
- ◇大浜体育館建替え（武道館併設）事業
- ◇都市公園の再整備
 - ・大浜公園の再整備
 - ・歴史文化を活かしたザビエル公園の再整備
 - ・宿院町公園の再整備
- ◇文化観光拠点整備事業
 - ・茶庭など静寂と癒しの緑の空間の整備
- ◇都心地域のまちづくりに寄与する緑化推進
 - ・市民交流広場整備事業
 - ・大道筋（阪堺線沿い花壇）の緑化充実
 - ・堺東駅の駅前広場における緑化充実
- ◇旧市街地におけるせせらぎ創出（環濠再生）事業
 - ・水路のルートや規模等の検討
- ◇翁橋公園の整備
 - ・市民会館建替え事業と連携した翁橋公園の整備

主な取組イメージ図



【事業シート（前期）】

堺旧港と周辺緑地の整備		臨海整備室、公園緑地部			
事業概要	<p>○歴史文化資源の更なる活用や港機能の再興、景観の配慮、大浜公園や旧堺燈台など堺旧港全体の回遊性の向上に取り組みます。</p> <p>○大浜北町市有地では、民間事業者から事業提案を求め、海辺で憩い海を眺める魅力的な賑わい施設や親水空間の整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有地活用による賑わい創出（親水デッキ、連絡橋、エントランス広場、緑地） ・快適なアクセス確保（堺駅～堺旧港の遊歩道、サイン） ・回遊性の確保（護岸～龍女神像～燈台～大浜公園の渡し船誘致、棧橋） ・緑地・公園の利用促進（旧堺燈台緑地や大浜公園の再整備） ・海辺景観の向上 				
達成目標	都心での海辺文化・賑わいの再興				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	市有地活用			回遊性の確保	
	アクセス確保			緑地・公園の再整備	
	海辺景観の向上				

大浜体育館建替え（武道館併設）事業		スポーツ部、公園緑地部			
事業概要	<p>○昭和 46 年に建設された大浜体育館の建替えに合わせ、武道の振興拠点として、新体育館に武道館を併設して整備します。大浜体育館の建替えに合わせて武道館を併設し、体育館と武道館を一体的に整備することで、施設の相互、補完利用により、効率的な管理運営、施設の有効活用を図ります。</p> <p>○大浜体育館の建替えとあわせて、大浜公園の再整備を行います。</p>				
達成目標	整備工事に着手している				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	＜大浜体育館建替（武道館併設）事業＞				
	検討、計画、設計、整備の推進				
	＜大浜公園の再整備＞				
	検討、計画、設計、整備の推進				

都市公園の再整備		公園緑地部			
事業概要	<p>○大浜公園の再整備 堺旧港周辺整備や大浜体育館建替え事業と連携し、大浜公園の歴史的文化的価値を有する施設を活かした公園再整備計画を策定することにより、周辺施設との回遊性を向上させ、公園の利用促進、にぎわいを創出するよう再整備を進めます。</p> <p>○歴史文化を活かしたザビエル公園の再整備 公園施設の経年劣化及び樹木の成熟による機能不良を解消するとともに、ザビエル公園を堺環濠都市地域の周辺観光資源と連携させ、まち歩き観光の拠点施設として、質の高い空間形成と公園利用の活性化を図ります。</p> <p>○宿院町公園の再整備 開設から60年以上経過し、施設の老朽化が進んでいることから、堺環濠都市地域の周辺観光資源と連携させ、周辺のまちなみと調和した身近に歩いて行ける公園として再整備を行います。</p>				
達成目標	<p>○大浜公園再整備の設計に着手している。</p> <p>○ザビエル公園の再整備工事に着手している。</p> <p>○宿院町公園の再整備が完了している。</p>				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	<大浜公園の再整備>				
	検討、計画、設計、整備の推進				
	<歴史文化を活かしたザビエル公園の再整備>				
	便所の改築	観光と連携した公園再整備の検討		公園再整備	
	<宿院町公園の再整備>				
		公園再整備の検討		設計・再整備	

文化観光拠点整備事業		観光部、公園緑地部			
事業概要	堺の特色ある文化を振興し、観光集客に資するため、千利休、与謝野晶子をテーマとする 2 つの文化施設を中核とする都市魅力の創造発信および観光誘客につながる拠点を整備します。 そのなかで、茶庭や施設外部空間をまちなかでありながら、静寂と癒しの緑の空間とします。				
達成目標	○まとまった緑地空間が創出され市民や観光客のにぎわいの場となっている。 ○平成 27 年度 : 観光ビジター数 1,000 万人 (平成 22 年度 : 705.8 万人)				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度

都心地域のまちづくりに寄与する緑化推進		公園緑地部 都心まちづくり推進室			
事業概要	<p>○市民交流広場整備事業 市役所前の広場及び国施設更新により発生する国有地を一体的に活用し、市民交流広場を整備します。これにより、市役所本庁舎・合同庁舎・裁判所と広場が一体となって、本市の玄関口にふさわしいランドマークを形成するとともに、緑や水などによる憩いの空間等を創出します。</p> <p>○大道筋（阪堺線沿い花壇）の緑化充実 大道筋において都心のにぎわい創出を目的に市民、事業者、行政が協働のもと適切に役割分担しながら緑化・花飾り（フラワーベース含む）を推進します。</p> <p>○堺東駅の駅前広場における緑化充実（花壇緑化） 駅前の顔づくりのため、花壇緑化などにより堺東駅の駅前広場における緑化充実を図ります。</p>				
達成目標	緑豊かな都心地域のまちづくりに寄与する。				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	＜市民交流広場整備事業＞				
	施設設計等			整備の推進	
	＜大道筋（阪堺線沿い花壇）の緑化充実＞				
	現況の把握、事業の見直し、施設の更新等				
	＜堺東駅の駅前広場における緑化充実＞				
	現況の把握、事業の見直し、施設の更新等				

旧市街地におけるせせらぎ創出（環濠再生）事業		企画部、下水道部、土木部、文化部、公園緑地部ほか			
事業概要	下水再生水の利用を視野に入れ、かつての環濠都市を想起できるような水路のルートや規模等の検討を行う。そしてその結果をもとに、既存の公園、道路、河川等を有効に活用した水路等の公共施設の整備・改善を行うことで新たな水辺空間の創出を図ります。				
達成目標	新たな水辺空間の創出を行うことにより、市域及び市域外の人々に対する中心市街地の文化的、歴史的な魅力の向上を図る。				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	基本計画策定	実施計画策定	整備の推進		
	旧市街地の文化的、歴史的な魅力の向上				

翁橋公園の整備		公園緑地部			
事業概要	市民会館の建替え事業と連携して、周辺住民の利用に供するとともに、周辺環境と調和した都市計画公園（0.19ha）を整備します。				
達成目標	公園整備の設計が完了している。				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	公園整備の検討、設計、整備の推進				

施策1-3 南部丘陵エリアの緑を育みます

【現 況】

- ・人々の営みの中で守り育まれてきた南部丘陵地には、市街地のすぐ近郊にありながら、シリブカガシの群生地のほか雑木林、ため池、河川が育む多様な植生や動植物（堺市レッドリストに掲載される生き物が多数生息）、農地、歴史文化資源があいまった里地里山がありますが、人とのかかわりが希薄になりつつあります。
- ・本市の水系の背骨となる石津川水系（石津川と和田川）の水源となっており、生き物の生息地としてまた、農業用水の水源として利用されています。
- ・櫻井神社や感應寺、法道寺をはじめとする歴史的な資源が点在しており、そこには市指定保存樹木等が保全されています。
- ・堺自然ふれあいの森（開設面積 17.19ha）や堺公園墓地（開設面積 14.74ha）、ハーベストの丘など、豊かな自然を活かしたレクリエーションや環境学習としての施設が立地しています。
- ・堺南部丘陵の地域振興と自然環境を考える会や NPO 法人※いっちゃんクラブなどの市民活動団体による緑地保全活動や地域の小学校と連携したカワバタモロコ（環境省レッドデータブック絶滅危惧 IB 類／堺市レッドリスト A ランク）の保護・増殖活動など、多様な活動が行われています。

【課 題】

- ・散発的な開発や残土処分などによる土地利用転換により緑地が減少しており、面的にまとまりのある緑地の保全について、対策を講じる必要があります。
- ・堺市農業の拠点地域として、優良農地・集団農地、ため池などの農空間の確保・保全・有効活用が必要です。また、農業公園や観光農園、体験農園などの施設を活かした都市農村交流等による都市と共存する共生型農業づくりに取り組む必要があります。
- ・南部丘陵地の持つ緑地の価値や魅力、保全の必要性を広く市内外に発信、普及啓発する必要があります。
- ・南部丘陵地の緑地保全にあたっては、生物多様性の観点からも、適正な維持管理や利用・活用により、人と里地里山のかかわりを再生する必要があります。
- ・南部丘陵地の緑地保全については、市民、事業者、行政が協働のもとに、それぞれが役割分担し、目標を共有し進める必要があります。
- ・公園墓地を取り巻く環境は、核家族化の進行などにより大きく変化しており、今後、多様な市民ニーズに対応した墓地の形態のあり方について検討する必要があります。

【施策展開の方向性】

古代から緑の恵みを活用した人々の営みによって里地里山が形成され、貴重な緑の資源が育まれてきました。そこでは、豊かな自然のもとで多様な生き物が生息しています。

里地里山の多様な景観と豊かな環境を育み、次代に継承するため、都市緑地法や堺市緑の保全と創出に関する条例に基づく緑地保全制度などを活用し、樹林地や農地、ため池などが一体となった緑豊かな自然環境を保全、活用した取組を進めます。

【主な事業】

◇緑地保全の推進

- ・ 緑地保全制度を活用した緑地の確保
- ・ 緑地の維持管理、継続保有への支援
- ・ 人材育成、普及啓発の推進
- ・ (仮称) 森と里の再生プロジェクトとプロモーション活動の実施

◇農空間の保全・活用【再掲】

- ・ 不耕作農地の解消
- ・ 市民農園*の開設

◇公園墓地事業の推進

- ・ 公園墓地のあり方の検討
- ・ 持続可能な公園墓地事業の推進

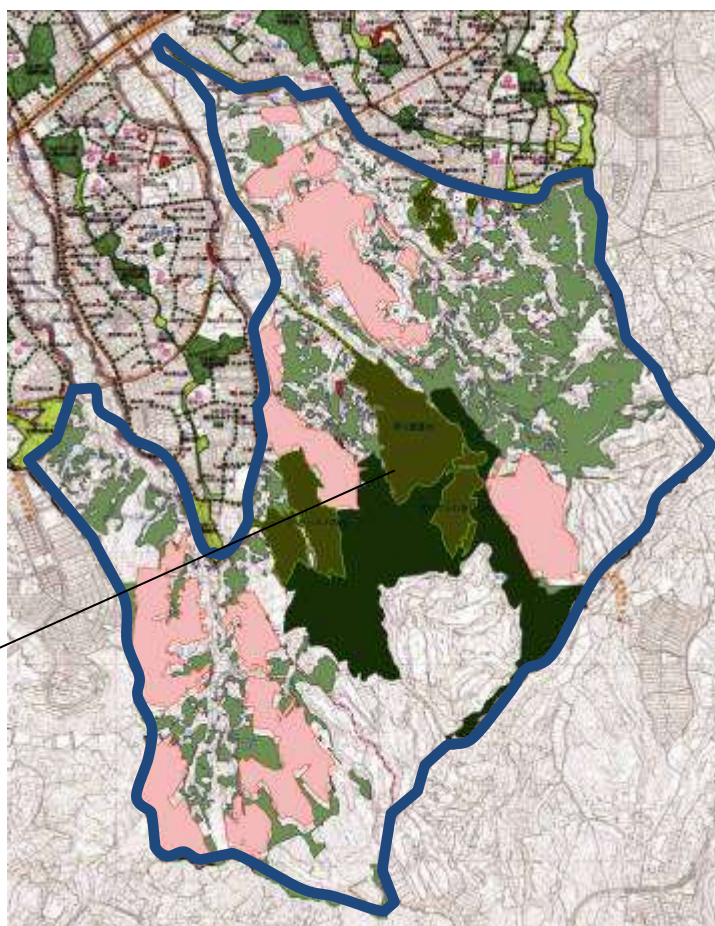
主な取組イメージ図

<エリア全域での取組>

◇緑地保全の推進

◇農空間の保全・活用

◇公園墓地事業の推進



【事業シート（前期）】

緑地保全の推進		公園緑地部			
事業概要	<p>○緑地保全制度を活用した緑地の確保 南部丘陵に残された緑地（樹林地）の多くが民有地であり、それら緑地を維持していくため、都市緑地法や堺市緑の保全と創出に関する条例等に基づく緑地保全制度を活用し、緑地の確保を図ります。</p> <p>○緑地の維持管理、継続保有への支援 緑地保全制度により指定された緑地について、継続保有の支援（保全協力金の支給や不法投棄対策の支援）を実施するとともに、土地所有者だけでなく市民、事業者の力を活かした維持管理を進めます。さらに、環境共生のまちづくりの視点による人と里地里山の関わりの再生や地域の振興・活性化に寄与する緑地の利用・活用を推進します。</p> <p>○人材育成・普及啓発の推進 緑地保全を推進するにあたって、維持管理活動を行う人材の育成、緑地保全の必要性等の啓発・PR、活動への表彰を行うなどの普及啓発を行います。</p> <p>○（仮称）森と里の再生プロジェクトとプロモーション活動の実施 市民、事業者の力を活かした緑地の維持管理、利用・活用の推進を図るため、具体的な緑地保全事業を実施するとともに、南部丘陵の持つ緑地の価値や魅力、保全の必要性等を広く発信するためのプロモーション活動を実施します。</p>				
達成目標	<p>○緑地保全制度を活用した緑地を確保している。</p> <p>○市民や事業者が参画した緑地保全活動が進められている。</p>				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	＜緑地保全制度を活用した緑地の確保＞				
	保全優先地区の緑地から重点的に確保				
	＜緑地の維持管理、継続保有への支援＞				
	維持管理・継続保有への支援実施				
	＜人材育成・普及啓発の推進＞				
	人材育成（講習会、情報交換会の実施など） 普及啓発（緑地保全のPR、表彰など）の推進				
	＜プロジェクト、プロモーション活動の実施＞				
			プロジェクトの検討・実施 市民・事業者が参画した緑地の利用・活用推進		
プロモーション活動の重点実施				プロモーション活動の継続	

農空間の保全・活用【再掲】		農政部				
事業概要	不耕作農地の解消に向けて、担い手農家への農地の利用集積を推進するほか、農業者が営農を再開するための農道・水路整備に対する支援、市民農園の整備に対する支援など、農地・農空間の保全と農地の有効活用に向けた事業を実施します。					
達成目標	<p>○「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」により指定された農空間保全地域[※]において、不耕作農地が半減している（平成20年度約40ha→24年度以降約20ha）。</p> <p>○市民農園が増えている（平成23年度末現在29か所→39か所）。</p>					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	農地の利用集積の推進					
	市民農園の開設 10か所（2か所/年）					

公園墓地事業の推進		公園緑地部				
事業概要	時代の変化や多様化する市民ニーズに対応するとともに、里地里山環境にふさわしい塚らしい公園墓地のあり方を検討し、持続可能な公園墓地事業を推進します。					
達成目標	墓地事業の方向性が定まる					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	市民ニーズの調査	公園墓地のあり方の検討、事業の推進				

施策1-4 臨海エリアの緑を育みます

【現 況】

- ・ 堺第7-3区では共生の森（約100ha）づくりとして、市民、NPO[※]、事業者、行政（大阪府・市）との協働により緑の拠点づくりを行っています。また、チュウヒやツバメチドリなどの貴重な鳥類の繁殖地となっています。
- ・ 堺浜では、北泊地において、浅場を造成し市民が親しめる堺浜ふれあいビーチの創出や良好な生物生息空間の形成、周辺の海水浄化機能の向上を図るなど、国、大阪府と協働して取り組んでいます。また、平時は市民の憩いの場となる防災緑地（約27.9ha）の整備が進められています。
- ・ 堺浜沖において、野鳥や海生生物の生息環境の形成、生物による水質浄化の場として人工干潟（約10ha）の整備が大阪府によって進められています。
- ・ J-GREEN 堺（堺市立サッカー・ナショナルトレーニングセンター）やみなと堺グリーンひろば（野球場等）が整備されるなど、広大な緑の中でスポーツ・レクリエーションが行われています。

【課 題】

- ・ 持続可能な環境共生都市を実現するため、南部丘陵地における豊富な緑の保全とともに、臨海部において、共生の森をはじめとする大規模な緑の拠点を育んでいく必要があります。
- ・ 生物の多様性に配慮した大規模な緑地や人工海浜など、自然に触れ、安らぎ、交流できる空間を市民や事業者、関係機関と連携し、育んでいく必要があります。

【施策展開の方向性】

人や生き物にやさしい堺の海辺づくりをめざし、臨海部では、広大な空間を活かした大規模な緑がつくられています。共生の森づくりや人工干潟等の生物生息空間の形成、海とのふれあい広場での市民活動・交流空間の形成などにより、臨海エリアにおける賑わいや安らぎの創出に寄与する緑づくりを進めます。

【主な事業】

◇魅力あるウォーターフロントの形成

- ・ 堺浜ふれあいビーチにおける生物多様性モニタリング
- ・ 水質、底質の改善による大阪湾の再生と環境負荷軽減への貢献
- ・ 市民活動・交流空間の形成

◇堺第7-3区における共生の森づくり

- ・ 生物多様性に寄与する大阪府共生の森づくりの推進
- ・ 市植樹エリアにおける市民等の協働による草刈活動等を実施
- ・ 堺エコロジー大学でのフィールドとして活用



【事業シート（前期）】

魅力あるウォーターフロントの形成		臨海整備室			
事業概要	<p>○ふれあいビーチにおける生物多様性モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長約 160m、幅約 30～40m の砂浜が概成し安全性を確認しながら、生物調査や水質調査を継続的に実施します。 <p>○水質、底質の改善による大阪湾の再生と環境負荷軽減への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北泊地や大和川河口部における浅場、砂浜、干潟など大阪湾再生のシンボルとなる自然環境の再生・創造、生物多様性の保全 など <p>○市民活動・交流空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟、水際線における市民による環境・生涯教育、自然体験活動の実施 ・海釣り等の海洋性レクリエーションや大規模集客イベント等の海辺の賑わい創出 など 				
達成目標	環境創造のシンボル・魅力あるウォーターフロントの形成				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	生物多様性モニタリング				
	基幹的広域防災拠点の整備		海洋性レクリエーションやイベントなど 賑わい創出		
	人工干潟の整備、環境・生涯教育、自然体験活動の実施				

堺第7-3区における共生の森づくり		環境保全部			
事業概要	<p>○共生の森づくり（事業主体：大阪府）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨海部にある堺第7-3区において府民参加による共生の森（約100ha）づくりを推進します。 <p>○緑の拠点整備（クールダム）事業（事業主体：堺市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生の森（約100ha）のうち、約5haの区域を大阪府から借り受け、市民・NPO・企業等との協働により植樹並びに除草等管理を行い、緑の拠点（クールダム）を創出します。 ・堺エコロジー大学のフィールドとして、市民等への環境教育の場として活用します。 				
達成目標	市民等協働による良好な維持管理がされている。				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	大阪府共生の森づくりの推進				
	市植樹エリアにおける市民等協働による草刈活動等を実施				
	堺エコロジー大学でのフィールドとして活用				

■ 基本方針 2 堺を支える緑の骨格を育みます

緑豊かで潤いのあるまちづくりを支える骨組みを「緑の骨格」とします。
緑の骨格は、大規模な都市公園やため池、古墳などの「拠点となる緑」とそれらを街路樹や河川、鉄道とまちなかの緑を中心として線的につながる「軸となる緑」で形成します。

施策 2-1 拠点となる緑を育みます

市民の健康と安全・安心に寄与し、魅力あるまちづくりを進めるため、大規模な都市公園の整備や管理運営の充実を図るとともに、古墳やため池の保全、活用を図り、拠点となる緑を育みます。

施策 2-2 軸となる緑を育みます

緑や水のネットワークを広げ、潤いと安らぎのある安全・安心なまちづくりを進めるため、みどりの風促進区域[※]等における道路や河川敷きとそれら周辺において緑化の充実を図るとともに、既存の緑地の適切な管理に努め、軸となる緑を育みます。

施策2-1 拠点となる緑を育みます

【現 況】

- ・大規模な都市公園として、大阪府営の大泉緑地や浜寺公園のほか、金岡公園や白鷺公園などが計画的に配置、整備されています。
- ・泉北ニュータウンにおいては、荒山公園や鴨谷公園のほか、泉ヶ丘、梅、光明池の3つの緑地が計画的に配置整備されています。
- ・大規模な公園には、大泉緑地のカキツバタ園、浜寺公園のバラ園、白鷺公園のハナシヨウブ、荒山公園の梅林などの花の名所があります。
- ・仁徳天皇陵古墳や履中天皇陵古墳、ニサンザイ古墳などの大規模な古墳には、樹木や樹林が生い茂り、一団の緑地となっています。
- ・古くから河川やため池を利用して農業が営まれており、現在でも多くのため池が点在しています。菰池や長池、午池などでは、ため池の改修工事をきっかけに地域の貴重な水辺空間として、また憩いと安らぎの場として、地域住民との協働のもと整備・維持管理が行われています。

【課 題】

- ・災害時の避難地、スポーツ・レクリエーションの拠点として、原池公園や天神公園の整備を推進していく必要があります。
- ・都市公園や緑道、古墳、ため池など、恵まれた既存ストックを有効活用していく必要があります。

【施策展開の方向性】

大規模な都市公園や古墳、ため池などの「拠点となる緑」は、緑のまとまりが大きいほど、緑がもたらす効果は高まります。

一団の緑の厚みと広がり確保し、市民の健康と安全・安心に寄与し、魅力あるまちづくりを進めるため、地域の拠点となる都市公園の整備推進や都市公園の管理運営の充実に努めます。

また、古墳やため池などの恵まれた既存のストックを保全・活用します。

【主な事業】

◇地域の拠点となる都市公園の整備

- ・原池公園の整備
- ・天神公園の整備

◇大規模な都市公園の管理運営の充実

- ・大規模な都市公園における個別の管理運営計画の策定
- ・泉北ニュータウンにおける緑道や緑地の都市公園の管理運営の充実

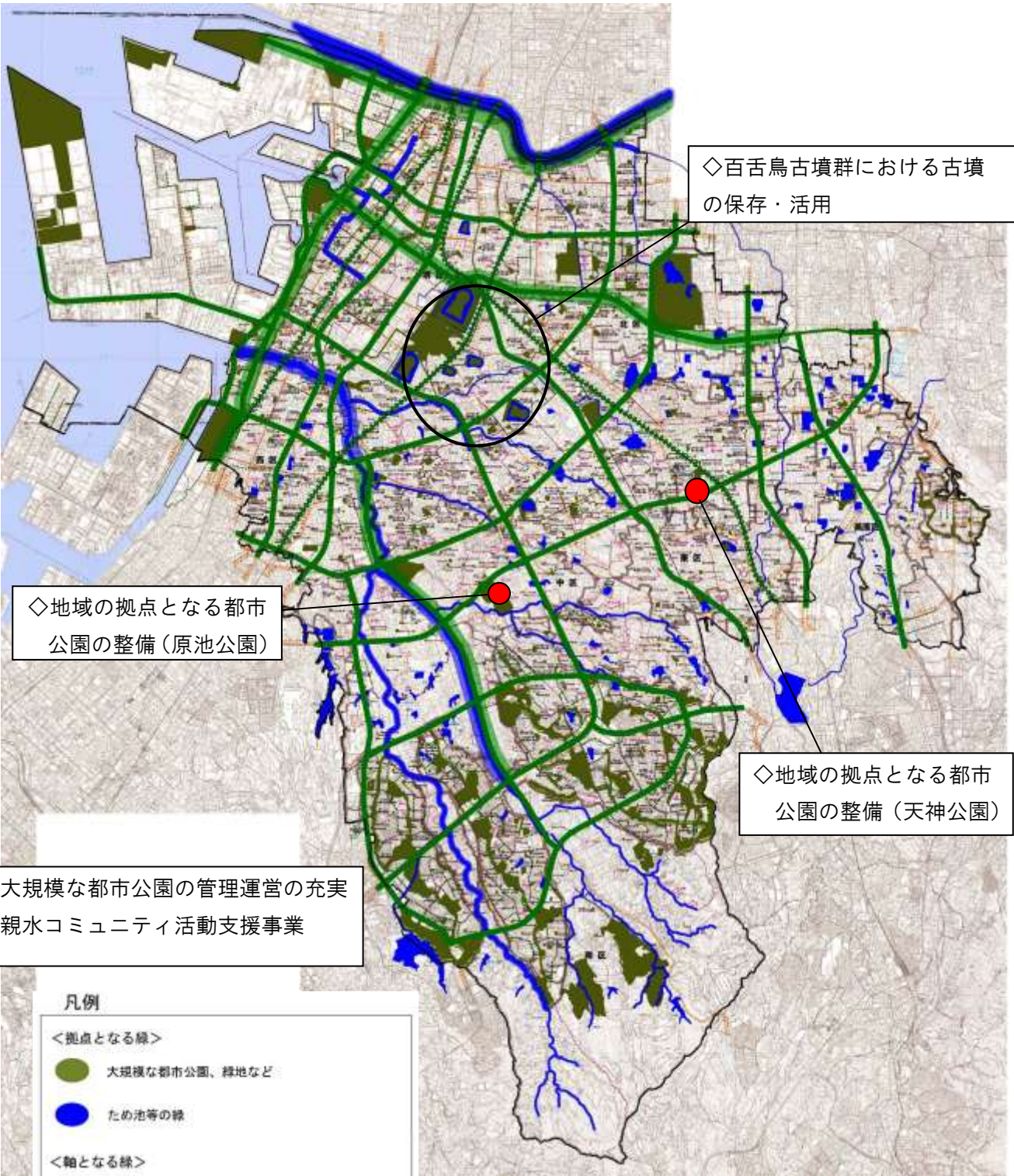
◇百舌鳥古墳群における古墳の保存・活用【再掲】

- ・史跡群指定に向けた調査の継続、文化庁・大阪府との調整
- ・古墳の保存・整備の推進

◇親水コミュニティ活動支援事業

- ・ため池における地域住民の憩いや交流の場の整備、植栽、活動支援のための原材料支給

主な取組イメージ図



- 凡例
- <拠点となる線>
 - 大規模な都市公園、緑地など
 - ため池等の線
 - <軸となる線>
 - 街路樹やまちなかの線によって線的に結ばれる線
 - 河川とその周辺の線
 - 主な鉄道とその沿線の線

【事業シート（前期）】

地域の拠点となる都市公園の整備		公園緑地部				
事業概要	広域避難地の機能を有し、地域の拠点となる都市公園（総合公園・運動公園）の整備推進を図るため、天神公園及び原池公園（第3期工区）の整備について検討を進めます。					
達成目標	天神公園の整備に着手している。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	都市開発資金先行取得用地の買戻し等（原池公園）					
	土地開発公社先行取得用地の買戻し 用地買収等（天神公園）			整備の推進（日置荘今池北側既 買収区域）		

大規模な都市公園の管理運営の充実		公園緑地部				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模な都市公園における個別の管理運営に関する計画の策定を進めます（大仙公園、金岡公園、大浜公園など）。 ○泉北ニュータウンにおける緑道や都市緑地について、既存の樹林地やため池などを活かした管理手法を検討し、充実を図ります。 					
達成目標	計画を策定している公園がある。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	基本方針の 策定	公園ごとに計画の検討、調査、策定				
		泉北ニュータウンにおける緑道管理の充実				

百舌鳥古墳群における古墳の保存・活用【再掲】		文化部				
事業概要	<p>○現存する 44 基を、市が主体的に調査から保存・整備に至る取組を行います（宮内庁分は除く）。</p> <p>○史跡指定の要件とされる各古墳の保存すべき範囲を確定すると共に、世界文化遺産登録における『真実性・完全性の証明』の資料とするため、学識経験者で構成する調査検討会議の助言のもと、発掘調査等を実施します。</p>					
達成目標	百舌鳥古墳群の群指定を受け、古墳整備の継続					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	史跡群指定に向けた調査の継続 史跡群指定に向けての文化庁・大阪府との協議					
	公有化・史跡追加指定の推進と市民理解のための普及活用事業の継続					
				古墳の保存・整備の推進		

親水コミュニティ活動支援事業		農政部				
事業概要	<p>○ため池は、農業用水の供給源のほかにも地域の貴重な自然環境として、その重要性が再認識されています。そこで、地域住民が安らぎの場として主体的に活用するための支援を行います。</p> <p>○憩いや交流の場の整備、植栽及び活動支援のための原材料支給等を行います。</p>					
達成目標	ため池の環境悪化の原因となっているヘドロ対策等とともに順次事業を実施している。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	1か所／年 実施					

施策2-2 軸となる緑を育みます

【現 況】

- ・ 北部には大和川が流れ、都市において自然の潤いを感じられる貴重なオープンスペースとなっています。
- ・ 石津川下流部では河川環境の改善に向けて、地域の小学校、市民、大阪府と連携しヨシの植栽実験に取り組んでいるほか、地域との協働により桜の植樹が行われるなど多様な活動が行われています。
- ・ 泉北ニュータウンにおける道路や都心部と泉北ニュータウンを結ぶ主な幹線道路は、街路樹が計画的に植栽され、良好な都市環境に寄与しています。
- ・ 市内には、阪堺線、南海高野線、JR 阪和線、泉北高速鉄道などの鉄道が整備されており、駅前広場の緑や車窓からまちの緑を見ることができます。
- ・ これまで、公園緑地整備をはじめ市街地緑化を進めてきましたが、全市的には緑や水のネットワークを形成するまでには至っていないのが現状です。

【課 題】

- ・ 大和川周辺等のみどりの風促進区域では、既存の緑を保全・活用するとともに、新たな緑の創出を重点的に進める必要があります。
- ・ 特徴ある街路樹については、剪定方法や更新計画を含めた管理のあり方を検討し、風格ある街路樹空間を維持、向上する必要があります。
- ・ 道路敷や河川敷の緑化、農地や河畔林の保全など、緑や水のネットワークを形成するための取組を長期的に継続していく必要があります。

【施策展開の方向性】

軸となる緑は、道路や河川、鉄道を中心に、「拠点となる緑」をはじめとするまとまりのある緑をつなげます。また、連続した緑に留まらず、周辺の公共施設や民有地を含む緑を飛石状に繋げることで緑を感じることができる空間となります。

緑や水のネットワークを広げ、エコロジカルネットワークの形成にも寄与し、潤いと安らぎのある安全・安心なまちづくりを進めるため、みどりの風促進区域等の道路や河川敷きとそれら周辺において緑化の充実を図るとともに、既存の緑地の適切な管理に努めます。

【主な事業】

- ◇みどりのネットワーク推進事業
 - ・ 泉北2号線、大阪中央環状線、堺阪南線等の緑化充実
- ◇百舌鳥古墳群水質浄化事業【再掲】
- ◇旧市街地におけるせせらぎ創出（環濠再生）事業【再掲】
 - ・ 水路のルートや規模等の検討
- ◇大和川周辺における水と緑を活かした空間づくり
- ◇段丘斜面林の保全

主な取組イメージ図

◇旧市街地におけるせせらぎ創出
(環濠再生) 事業

◇大和川周辺における水と緑
を活かした空間づくり

◇百舌鳥古墳群水質浄化事業

◇段丘斜面林の保全

◇みどりのネットワーク推進事業
(泉北2号線、中央環状線、堺阪
南線)

凡例

<拠点となる線>

● 大規模な都市公園、緑地など

● ため池等の線

<軸となる線>

— 街路樹やまちなかの線によって線的に結ばれる線

— 河川とその周辺の線

— 主な鉄道とその沿線の線

【事業シート（前期）】

みどりのネットワーク推進事業		土木部				
事業概要	街路樹によるみどりの連続性を確保し、海と山の自然をまちへと導く「みどりのネットワーク」を形成します。その軸となる泉北2号線、大阪中央環状線、堺阪南線のうち大阪府との連携により相乗効果が期待できる泉北2号線を優先して街路樹の充実を図ります。					
達成目標	泉北2号線（平井大橋から豊田橋までの約3km）の街路樹整備完了					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	整備の推進					
	他路線への事業展開					

百舌鳥古墳群水質浄化事業【再掲】		企画部、土木部、下水道部、文化部、公園緑地部ほか				
事業概要	百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組の一環として、古墳群の濠の水質浄化について、より効果的で実現可能な手法を検討し、水質浄化を図ります。また、これに併せて古墳群周辺の公共施設の整備・改善を行います。					
達成目標	百舌鳥古墳群の水質浄化を図ることにより、市域及び市域外の人々に対する百舌鳥古墳群の歴史的、文化的な魅力の向上を図る。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	基本計画 策定	実施計画 策定	整備の推進			
	百舌鳥古墳群の文化的、歴史的な魅力の向上					

旧市街地におけるせせらぎ創出（環濠再生）事業【再掲】		企画部、下水道部、土木部、文化部、公園緑地部ほか			
事業概要	下水再生水の利用を視野に入れ、かつての環濠都市を想起できるような水路のルートや規模等の検討を行う。そしてその結果をもとに、既存の公園、道路、河川等を有効に活用した水路等の公共施設の整備・改善を行うことで新たな水辺空間の創出を図ります。				
達成目標	新たな水辺空間の創出を行うことにより、市域及び市域外の人々に対する中心市街地の文化的、歴史的な魅力の向上を図る。				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	基本計画策定	実施計画策定	整備の推進		
	旧市街地の文化的、歴史的な魅力の向上				

大和川周辺における水と緑を活かした空間づくり		公園緑地部			
事業概要	浅香山浄水場のつつじを含めた浅香山周辺を花の名所とし、集客機能を充実させ、本市の北縁を飾る名所を明らかにし、観光拠点を創出する。 市民に花や緑とふれあえる空間を増やし、潤いと安らぎのある住みよい生活環境の創出とともに、市外から来られる方々のおもてなし空間を創出する。				
達成目標	浅香山公園の再整備を竣工し、市外から来られる方々のおもてなし空間を創出している。				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	再整備の推進				
	花の名所充実				

■ 基本方針 3 身近なまちの緑を育みます

地域固有の自然や社会、歴史文化を伝える緑を「身近なまちの緑」とします。

身近なまちの緑は、身近な公園や住宅等の緑、社寺境内地の古樹、農地等の緑であり、美しい都市環境の形成や、暮らしの安全・安心を高め、生活に潤いと安らぎを与え、自分の住むまちの愛着を深めます。

施策 3-1 身近な緑の保全を進めます

堺市緑の保全と創出に関する条例や都市緑地法に基づいた保全制度の運用により、身近な樹木や樹林の保全を進め、良好な住環境の保全を図るほか、農地とその周辺の緑の保全・活用を図ることにより身近な緑の保全を進めます。

施策 3-2 身近な緑の創出を進めます

堺市緑の保全と創出に関する条例等の制度を活用し、住宅街などの民有地における緑化推進を図るほか、市民の日常生活に密着した身近な都市公園や小学校における緑化推進を図ることにより身近な緑の創出を進めます。

施策3-1 身近な緑の保全を進めます

【現 況】

- ・市街地においては、古墳、社寺、屋敷の緑が貴重な緑資源となって残されていますが、それらの多くは私有地にあります。これらの緑は、周辺が住宅化されたことや所有者管理の負担、相続に伴う売買などにより消失または、維持管理が行き届いていないところも見受けられます。
- ・多様な生き物の生息・繁殖の場となっているため池や水田などが、散発的な開発等により部分的に減少しています。
- ・和田川・石津川の流れる谷間には、樹林地（段丘斜面林）、棚田、段々畑などが残っているほか、陶器川・前田川沿いを中心に樹林地（段丘斜面林）が残っています。多様な生物が生息する貴重な自然空間を形成していますが、一部で徐々に住宅などに変わるなど市街化が進んでいます。
- ・百舌鳥のくす（大阪府指定天然記念物）、美多弥神社のしりぶかがし社叢（同）、^{つくの}踞尾のそてつ（同）、藤井邸のくろがねもち・かや（同）など、貴重な歴史文化資源があります。

【課 題】

- ・段丘斜面林、社寺林、屋敷林などの緑地についても、緑地保全制度を総合的に活用した対策を講じる必要があります。
- ・生物多様性の観点からも農地、ため池を保全・活用していく必要があります。

【施策展開の方向性】

堺市緑の保全と創出に関する条例や都市緑地法に基づいた保全制度の運用により、一定基準以上の樹木や樹林をはじめ、段丘斜面林、屋敷林の保全や良好な住環境の保全を図ります。

また、農業への多様な担い手の育成や市民が気軽に「農」にふれることのできる市民農園の開設などにより、緑地機能等の優れた農地やため池の保全・活用を図ります。

これらの取組により、生物多様性の増進に寄与します。

【主な事業】

- ◇身近な樹木・樹林の保全
 - ・保存樹木等の保全
 - ・市民緑地制度^{*}の運用
- ◇農空間の保全・活用
 - ・不耕作農地の解消
 - ・市民農園の開設
- ◇生物多様性保全推進事業

【事業シート（前期）】

身近な樹木・樹林の保全		公園緑地部				
事業概要	<p>○保存樹木等の保全 「堺市緑の保全と創出に関する条例」に基づき、保存樹木等の保全に必要な支援等を行います。保存樹木等の保全について、樹木治療時などに樹木医派遣を行い、アドバイスをを行います。</p> <p>○市民緑地制度の運用 「都市緑地法」及び「堺市緑の保全と創出に関する条例」に基づく市民緑地制度の運用を行います。</p>					
達成目標	<p>○指定樹木 167 本、指定樹林 12 箇所 (3.9ha) を維持している。</p> <p>○市民緑地制度を運用している。</p>					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	<p><保存樹木等の保全支援></p> <p>支援策検討 → 実施</p> <p><市民緑地制度の運用></p> <p>指定に向けた調整・契約・整備・管理</p>					

農空間の保全・活用		農政部				
事業概要	<p>不耕作農地の解消に向けて、担い手農家への農地の利用集積を推進するほか、農業者が営農を再開するための農道・水路整備に対する支援、市民農園の整備に対する支援など、農地・農空間の保全と農地の有効活用に向けた事業を実施します。</p>					
達成目標	<p>○「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」により指定された農空間保全地域において、不耕作農地が半減している（平成20年度約40ha→24年度以降約20ha）。</p> <p>○市民農園が増えている（平成23年度末現在29か所→39か所）。</p>					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	<p>農地の利用集積の推進</p> <p>市民農園の開設 10か所（2か所/年）</p>					

生物多様性保全推進事業		環境保全部			
事業概要	生態系、種、遺伝子の3つのレベルの多様性を確保し、生物多様性に配慮したまちづくりを推進するため、生物多様性基本法第13条に基づく地域戦略を策定し、体系的な取組を推進します。				
達成目標	堺市レッドリスト選定種の保全・維持				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	地域戦略策定	戦略に基づく事業展開			

3-2 身近な緑の創出を進めます

【現 況】

- ・地域に親しまれる身近な公園として、鳳公園などの住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）の着実な整備を行うとともに、都市公園の安全・安心・快適を確保するため、順次再整備に取り組んでいます。
- ・泉北ニュータウンでは、公園と泉ヶ丘緑道、柵緑道、光明池緑道の各緑道がネットワークしており、市民の憩いの空間となっています。
- ・都市緑地法に基づく緑地協定により4か所、約8.4haの住宅地の緑が保全されています。
- ・一定規模以上の開発を行う場合に、都市計画法及び堺市開発行為等の手続に関する条例の規定に基づき設置される広場等の助言、指導を行うとともに、堺市緑の保全と創出に関する条例に定める「建築行為等に係わる緑化義務」に基づき、公園・緑化等の技術的な指導や助言を行うことで良好な住環境の創出を図っています。
- ・大規模建築物等の届出制度（一定規模以上の建築物等の建築や色彩の変更などを行う場合、景観法及び堺市景観条例に基づく届出を要する）により、事業者に対して良好な景観形成のため、必要に応じて敷地内に植栽を施して潤いのある空間を形成するよう指導しています。
- ・小学校では、校庭の芝生化をPTAや地元自治会等との協働のもと工事から維持管理まで行っています。子ども達の運動意欲の増進や環境への意識を高めています。
- ・小・中学校ではグリーンカーテン※づくりを通して子どもたちの環境に対する意識向上に取り組んでいます。
- ・緑地の形成を伴う企業投資が進んだ結果、工場における緑地が増加しています。

【課 題】

- ・開発行為においては、開発区域内の緑の保全を図るとともに、宅地内の緑化についても誘導できるような対策を講じる必要があります。
- ・公的賃貸住宅や公共施設等の敷地内に残る豊かな緑は、再整備や資産処分における用途転換などに伴い消失する恐れがあり、それら豊かな緑を保全するための対策を講じる必要があります。
- ・公共空間の緑化を推進するとともに、開発時などにおいても、建物の敷地や市街地の緑化を進め、潤いのある都市環境整備に努める必要があります。

【施策展開の方向性】

快適な居住環境と地域の景観を形成し、身近に接することのできる緑をつくるため、身近な都市公園の整備や小学校の校庭芝生化を進めます。また、住宅街などの民有地における緑化推進を図るため、堺市緑の保全と創出に関する条例等に基づく住宅地の緑化や記念樹の配付等の緑化助成を行います。

【主な事業】

- ◇身近な都市公園の整備
 - ・新堀公園の整備
 - ・平尾南街区公園の整備
- ◇安全・安心・快適な公園づくり
 - ・都市公園における防災機能の強化
 - ・公園橋の耐震補強
 - ・公園のリニューアル
- ◇身近な都市公園の管理運営の充実
- ◇民有地における緑化推進
 - ・屋上緑化[※]助成、壁面緑化[※]助成、記念樹配付
 - ・堺市宅地開発に関する指導基準に基づく緑化指導
 - ・工場立地法[※]に基づく緑化指導
 - ・緑地協定制度などの活用による緑豊かな住環境の保全
- ◇風致地区内における開発時の緑化指導
- ◇公立小学校校庭の芝生化事業
- ◇グリーンカーテン整備事業
 - ・グリーンカーテンの整備
 - ・ゴーヤ等栽培を通じた環境学習

【事業シート（前期）】

身近な都市公園の整備		公園緑地部				
事業概要	市街地の防災特性や周辺の条件、地域住民のニーズなどを考慮しながら街区公園等の身近な都市公園の整備を推進します。					
達成目標	新堀公園について、公園整備工事に着手している。 平尾南街区公園を完了している。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	＜新堀公園＞					
	基本設計・土砂搬入路設置・実施設計・ヘドロ改良				整備の推進	
	＜平尾南街区公園＞					
		基本設計 実施設計	整備の推進			

安全・安心・快適な公園づくり		公園緑地部			
事業概要	<p>○都市公園における防災機能の強化 地域防災計画上の広域避難地及び一次避難地[※]の機能を有する都市公園のうち開設公園において、防災トイレの整備を順次進めます。また、危機管理部門と連携し、都市公園が担う防災機能の強化を図ります。</p> <p>○公園橋の耐震補強 泉北ニュータウンにある公園橋の耐震調査を実施、緊急性や重要度を考慮し、順次公園橋の耐震化に取り組みます。</p> <p>○公園のリニューアル 地域の課題や住民ニーズ、ユニバーサルデザイン[※]の視点に立って公園施設の改修を順次実施します。</p>				
達成目標	<p>○防災トイレを順次設置している。(平成25年度まで20か所)</p> <p>○都市公園の防災機能の強化を推進している。</p> <p>○公園のリニューアルを順次行っている。</p>				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	＜都市公園における防災機能の強化＞				
	防災トイレ設置4か所	防災トイレ設置4か所		防災機能強化の推進	
		防災機能強化の検討			
	＜公園橋の耐震補強＞				
	松城橋	耐震補強の推進			
＜公園のリニューアル＞					
便所立替2か所	身近な公園の再整備				

身近な都市公園の管理運営の充実		公園緑地部			
事業概要	<p>現在での都市公園では、施設の老朽化、維持管理費の減少、一元的な管理による没個性化等の課題を抱える一方で、市民の価値観、ライフスタイルの多様化等の変化を背景に、公園に対する市民の多様なニーズが生じており、これまで以上にきめ細かい管理運営が求められています。これら市民のニーズに対応し、市民が安全・快適に公園を利用できるように、公園のもつ多様な機能を活かし、効率的かつ効果的に公園の管理運営の仕組みを検討し、実施します。</p>				
達成目標	公園管理運営計画を策定し、取組を進めている。				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	現状把握と課題整理				
	基本方針・目標検討、確立				
	パークマネジメント [※] の考え方検討、パークマネジメントマスタープランの策定				
	重点事業の考え方検討、確立				
	重点事業の推進				

民有地における緑化推進		公園緑地部、商工労働部				
事業概要	都市環境の改善に寄与する屋上緑化、壁面緑化、記念樹配付等の支援を実施するとともに、堺市宅地開発等に関する指導基準や工場立地法に基づく緑化指導や緑地協定制度を促進することにより民有地における緑化を推進します。					
達成目標	「樹木などまちなかの緑の多さ」に対する満足度 50%以上（平成21年度：45.1%）					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	＜屋上緑化、壁面緑化、記念樹配付、シンボルツリー＞					
	助成内容等 再検討	実施				
	＜堺市宅地開発等に関する指導基準に基づく緑化指導＞					
	緑化指導					
	＜工場立地法に基づく緑化指導＞					
	緑化指導					
＜緑地協定制度などの活用による緑豊かな住環境の保全＞						
制度の活用						

風致地区内における開発時の緑化指導		公園緑地部				
事業概要	「堺市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に基づく緑化指導を行い、生活に潤いを与え、みどりに富んだ快適な都市環境を維持します。					
達成目標	条例に基づく適正な緑化指導により、快適な都市環境の創出を図っている。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	緑化指導					

公立小学校校庭の芝生化事業		学校管理部			
事業概要	保護者や地域住民、学校との協働によって校庭芝生化に取り組み、芝生化を行った団体（地域、学校等で構成）への支援を行います。				
達成目標	全小学校の校庭芝生化				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	5校	全小学校を対象に実施			

グリーンカーテン整備事業		学校教育部			
事業概要	<p>○グリーンカーテンの整備をします （原則として1校あたり2教室分）</p> <p>○ゴーヤ等栽培を通じた環境学習の取組をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化体験学習指導計画の作成 ・緑化体験学習指導計画に基づき栽培記録などの学習活動の実施 ・児童が室内外気温測定・記録を通じたグリーンカーテンによる気温低減効果の検証 <p>○生育状況や教室気温の低減効果などの情報を学校ホームページや学校便りなどで発信します。</p>				
達成目標	グリーンカーテンを含めた栽培体験学習等、地球温暖化対策の取組をしている小中学校：全校				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	幼稚園・小中学校・支援学校 50校程度で実施				

■ 基本方針 4 ともに緑を育む絆をつくります

堺における緑のまちづくりは、戦災で焦土と化した市街地の復興事業の中から始められました。挿木や実生（みしょう）による苗木づくりを行い、公園や街路に植えられてきました。

現在においても、公園の愛護活動をはじめ、地域での花飾り活動や森づくり活動などを通じて多くの緑が市民の思いとともに育まれています。

今後とも、市民、事業者、行政が目標を共有し、協働のもと適切に役割分担しながら緑を育み、次代に継承していきます。また、国、大阪府、周辺自治体と連携し緑を育みます。

そのために、緑のまちづくり等を通じて築いてきた市民との「絆」をさらに強めます。

施策 4-1 緑とまちを育む人を育てます

都市緑化センター等において花や緑に関する講習会や展示会を開催するほか、情報発信、普及啓発を進め、緑を育み、次代に継承する人を育てます。

施策 4-2 緑のまちづくり活動を支援します

市民、事業者による緑のまちづくり活動の輪が広がるように、活動等に必要な支援を行います。

施策 4-3 緑のまちづくりを支える仕組みをつくります

基金の財源の確保に取り組むとともに、都市緑化基金事業の見直しと緑の保全基金の活用による基金事業の充実を図ります。

市民や企業、大学、行政の多様な主体が連携、参画し緑のまちづくりを推進する仕組みをつくります。

市民

- 自ら緑を育むことに努めます。
- 緑豊かなまちづくりに事業者、行政と協力して取り組みます。

ともに緑を育む絆

事業者

- 事業活動を行う際には、自主的かつ積極的に緑を育むことに努めるとともに、市民、行政と協力して取り組みます。
- 事業活動によって緑が損なわれたときは、自らの責任と負担において緑を創ることに努めます。
- 緑を育むための社会貢献に努めます。

堺市

- 緑を育むための総合的な施策を策定し、市民、事業者と協働のもと取り組みます。
- 緑を育んでいくために、皆さんの意見を尊重し、皆さんが参画できるよう努めます。
- 国、大阪府、周辺自治体と連携し緑を育んでいきます。

施策4-1 緑とまちを育む人を育てます

【現 況】

- ・市街地、特に民有地の緑化を永続的に推進することを目的に、昭和 58 年に設置した堺市都市緑化基金[※]により、緑の瓦版などの情報誌を通じた普及啓発、花と緑のまちづくり講座などによる人材育成、花のボランティア活動支援事業やわがまちづくりモデル事業などの緑化活動の支援、緑化・緑地保全活動を促進するためのコンクールの開催と顕彰などの事業を実施しています。

【課 題】

- ・多様な緑のまちづくり活動が一部の市民や事業者の関与にとどまらないように、活動を通じて地域コミュニティ[※]を醸成させていく必要があります。そのためにも、多様な活動や緑の重要性について情報発信・共有していく必要があります。また、それを次代に継承していく必要があります。

【施策展開の方向性】

都市緑化センター等において花や緑に関する講習会や展示会を開催するほか、ホームページや広報紙による情報発信、顕彰制度の充実等による普及啓発を進め、緑を育み、次代に継承する人を育てます。

【主な事業】

- ◇人材づくりの充実
 - ・人材の発掘・育成
 - ・人材の登録・活用
 - ・堺エコロジー大学との連携
- ◇普及啓発の充実
 - ・堺市都市緑化センター運営事業
 - ・堺自然ふれあいの森運営事業
 - ・緑の普及啓発
- ◇顕彰制度の充実

【事業シート（前期）】

人材づくりの充実		公園緑地部、環境保全部				
事業概要	<p>○人材の発掘・育成 花と緑のまちづくり講座や里山保全ボランティア養成講座などを通じて、市域や地域における緑化や緑地保全活動に取り組む人材を発掘、育成します。</p> <p>○人材の登録・活用 緑のまちづくり活動に取り組む人材の登録、活用制度（（仮称）緑づくり人材バンク）を検討します。</p> <p>○堺エコロジー大学との連携 堺エコロジー大学と連携し、緑のまちづくり活動を行う人材の育成をします。</p>					
達成目標	人材登録活用制度を運用している					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	花と緑のまちづくり講座・里山保全ボランティア講座の開催					
		制度検討		（仮称）緑づくり人材バンク制度の運用		
	堺エコロジー大学との連携					

普及啓発の充実		公園緑地部				
事業概要	<p>○都市緑化センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を活用し、都市緑化の情報発信、都市緑化植物園として、魅力的な展示や講習会等を行います。 <p>○自然ふれあいの森運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を活用し、豊かな自然環境の残された里山において、「森の学校」をテーマに遊び・農・学習・食・散策など人と里山との関わり方を模索するイベントや講習会等を行い、緑地保全の普及啓発を行います。 <p>○緑の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動や企業のCSR※活動と連携した緑の普及啓発 ・インターネットのホームページや広報活動等により、緑の保全や緑化に取り組む市民活動や企業のCSR活動を発信し、緑の普及啓発を行います。 					
達成目標	堺市都市緑化センター利用者（イベント等）満足度 80% 堺市自然ふれあいの森の利用者（イベント等）満足度 80% 市ホームページ（公園緑地）の年間アクセス数 40万件					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	＜都市緑化センター、自然ふれあいの森＞					
	指定管理者による管理・運営					
	＜緑の普及啓発＞					
	ホームページの更新、普及啓発紙の見直し等広報活動の充実					

顕彰制度の充実		公園緑地部				
事業概要	従前の顕彰制度を見直し、緑のまちづくり活動やその他緑の保全と創出について功績のあった個人、団体及び事業者を表彰します。					
達成目標	新しい顕彰制度が運用されている					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	顕彰制度の 検討	制度運用				

施策4-2 緑のまちづくり活動を支援します

【現 況】

- ・公園では、昭和 37 年に児童公園指導委員会を前身として発足した制度が、現在においても、公園愛護会[※]（愛護委員約 1100 人）として、公園の見守りや清掃、除草等の活動を実施しています。
- ・市民ボランティアなどによる地域まちづくり活動の一環として、公園区域ではパートナーシップ花壇[※]制度を活用し花壇づくりを行っているほか、道路区域（アドプトロード制度）や河川区域（美化活動）においても様々な活動が行われています。
- ・市街地、特に民有地の緑化を永続的に推進することを目的に、花のボランティア活動支援事業やわがまちづくりモデル事業などの緑化活動の支援、市民と事業者の交流と連携を図る花と緑のまちづくり交流会の運営などの事業を実施しています。
- ・各区においては堺市区民まちづくり基金を活用した緑に関するまちづくり活動が、それぞれの地域の特徴を活かして展開されています。
堺区：堺区花と緑のまちなみコンクール／中区：中区花いっぱい魅力創造まちづくり事業／ 東区：コスモス・レンゲの里づくり事業／西区：美しいまちづくり協働事業（桜の植樹事業）／ 南区：みなみ花咲くまちづくり推進事業／美原区：美原花と緑のひろば推進事業

【課 題】

- ・市民、事業者、行政が協働のもとに、それぞれが役割分担し、目標を共有し緑のまちづくり活動を進める必要があります。

【施策展開の方向性】

市民、事業者による緑のまちづくり活動の輪が広がるような支援、また、自立に向けた活動団体に支援を行います。

【主な事業】

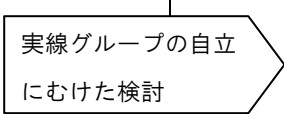
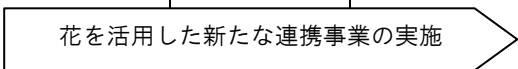
- ◇公園における市民活動への支援
 - ・緑のまちづくり活動団体認定制度の活用
 - ・公園における愛護活動への支援
 - ・公園における市民活動への支援
 - ・持続可能な活動への支援
- ◇公共的空間における緑のまちづくり活動への支援等
 - ・緑のまちづくり活動団体認定制度の活用
 - ・緑のまちづくり活動への支援
 - ・企業の参画による緑のまちづくりの推進
 - ・持続可能な活動への支援
- ◇区民まちづくり基金活用事業

【事業シート（前期）】

公園における市民活動への支援		公園緑地部			
事業概要	<p>○緑のまちづくり活動団体認定制度の活用 公園の管理・運営に参画する市民を緑のまちづくり活動団体として認定し、自主的かつ継続的に緑のまちづくり活動が実施されるように促します。</p> <p>○公園における愛護活動への支援 市民による公園の管理や花壇づくりなど、公園における愛護活動を支援します。</p> <p>○公園における市民活動への支援 大仙公園における平成の森づくり活動や堺自然ふれあいの森における里山公園づくりなど、公園における市民活動への支援を行います。</p> <p>○持続可能な活動への支援 市民が自発的に活動できるよう、情報提供をはじめとする自立支援を行います。</p>				
達成目標	認定制度を運用し、新たな支援制度を運用している				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		認定制度の活用を検討	運用に向けた調整	認定制度の運用	
		支援内容の検討	支援に向けた調整	新たな支援制度の運用	

公共的空間における緑のまちづくり活動への支援等		公園緑地部			
事業概要	<p>○緑のまちづくり活動団体認定制度の活用 緑地の保全・回復、緑化推進を行う市民を緑のまちづくり活動団体として認定し、自主的かつ継続的に緑のまちづくり活動が実践されるように促します。</p> <p>○緑のまちづくり活動への支援 公共施設や道路に面したオープンスペース等の公共的空間において市民が取り組む緑のまちづくり活動への支援を行います。</p> <p>○企業の参画による緑のまちづくりの推進 CSR 活動（社会貢献活動）を行う企業と連携・参画し、主要な駅前の花壇の維持管理など、緑のまちづくり活動を進めます。</p> <p>○持続可能な活動への支援 市民が自発的に活動できるよう、情報提供をはじめとする自立支援を行います。</p>				
達成目標	<p>○認定制度を運用し、新たな支援制度を運用している。</p> <p>○CSR 活動に取り組む企業と連携・参画した緑のまちづくり活動の実績がある。</p>				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		認定制度の活用を検討	運用に向けた調整	認定制度の運用	
	技術・資材支援の実施			新たな支援制度の運用	
		支援内容等検討	支援に向けた調整	CSR 活動を行う企業と連携・参画した緑のまちづくり活動	

区民まちづくり基金活用事業 (堺区花と緑のまちなみコンクール)		堺区役所			
事業概要	堺区内の公道沿いの庭、塀、生垣、窓辺、公共空間等、道行く人々が鑑賞できる場所において、優れた花と緑の空間づくりを行っている個人及び団体を対象にコンクールを実施します。				
達成目標	堺区住民による花と緑による潤いのある生活環境づくりを支援し、区の特徴ある美しいまちづくりに寄与する。				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	継続				

区民まちづくり基金活用事業 (中区花いっぱい魅力創造まちづくり事業)		中区役所			
事業概要	中区まちづくりビジョン重点プランを推進するため、区民のボランティアを募集して、活動の主体として結成した区民グループ「まちづくり咲(サ)ークル”花輪(かりん)”」が、中区役所内の圃場で、種まき、ポットへの移植等と水やりなどの日常管理を行い、育てた苗を地域に配布し、地域住民の方に、地域会館や公園周辺に花を植えてもらうことにより、まちに潤いと安らぎのある空間を作り出すとともに、活動を通じてたくさんの人たちの参加を促し、地域に多様な交流を生み出すことを目的とします。				
達成目標	花苗の配布箇所数:50箇所 配布株数:10,000株				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					
					
花いっぱい活動の継続					

区民まちづくり基金活用事業 (花と緑のふれあい事業)		東区役所				
事業概要	<p>○コスモス・レンゲの里づくり事業(区民まちづくり基金活用事業) 東区の農地を利用し、区民の緑化意識の向上・住民相互の連帯・親睦を深め、地域コミュニティを活かした環境に優しいまちづくりに向けて「東区ふれあい事業」の一環として実施しています。 平成12年10月(コスモス)・平成13年3月(レンゲ)から平成24年10月(コスモス)・平成25年3月(レンゲ)までの期間。</p> <p>○花と緑のふれあい事業(区民まちづくり基金活用事業) 花きづくりにふれて、緑化意識の向上を図るとともに、住民相互の親睦・連帯に資することを目的とします。コスモス・レンゲの里づくり事業の廃止・見直しに伴い、コスモス・レンゲに限定しない様々な花きを対象とし農地だけではなく、道路敷地、歩道等に花と緑を増やしていきます。地域のコミュニティ自らの活動による緑化活動が地域の環境・美化意識の向上につながるよう支援していきます。</p>					
達成目標	○花と緑のふれあい事業(区民まちづくり基金活用事業) 緑豊かなまちづくり、区民の環境・美化意識を高め地域のコミュニティ※の強化。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	<p><コスモス・レンゲの里づくり事業(平成24年度まで)></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> 廃止・見直し </div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; width: 100%; height: 40px;"></div> </div> <p><花と緑のふれあい事業></p>					
	各校区の独自性を活かした花と緑豊かなまちづくり					

区民まちづくり基金活用事業 (美しいまちづくり協働事業)		西区役所			
事業概要	西区内を美しく、魅力のあるまちづくりを推進することで、区民が緑に親しみ、環境美化への連帯意識を深め、区民の郷土への愛着心を醸成し、次代を担う子どもたちに先達のまちづくりの思いを伝えます。				
達成目標	西区各小学校区において植樹を実施し、校区ごとに環境美化等の意識を高める。				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	実施	事業の検証・見直し・改善			

区民まちづくり基金活用事業 (みなみ花咲くまちづくり推進事業)		南区役所			
事業概要	南区を花で彩り、色彩豊かな美しい街並みをつくることにより、環境美化や地域の連帯感、ふるさと意識を育むことを目的に、平成12年度から19校区でスタートし、各校区の推進委員を中心に事業展開しています。また、ボランティア活動を積極的に取り入れることで、青少年には情操教育や環境美化教育を、高齢者には健康で生きがいの持てる区域づくり、まちづくりを推進します。				
達成目標	○19校区すべてで実施 ・環境美化の促進と環境教育の推進 ・住民の交流と連帯意識の高揚 ・まちづくりへの住民参加とボランティア育成 ・生きがいと心の豊かさの実感				
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	事業実施	事業の検証・推進			

区民まちづくり基金活用事業 (花や緑を増やす取り組みを進める事業)		北区役所				
事業概要	<p>北区では、市の花ボランティア活動推進事業に 200 人以上の方が登録されており、区内 30 か所以上で花植えとその手入れに取り組んでいます。また、自治会単位での花植え・緑化活動等も行われており、こういった取組をつなぎ、強めていきます。</p> <p>そのために、現在、北区区民まちづくり会議において、北区まちづくりビジョン実現に向けた検討を行っており、平成24年度以降、身近なところで楽しみながら花や緑を増やす取組を区民協働で実施していきます。</p>					
達成目標	人の心とまちに潤いを与える花や緑を増やす。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	事業内容の検討	事業の実施・検証				

区民まちづくり基金活用事業 (花と緑の推進事業)		美原区役所				
事業概要	<p>○美原区では、種から育てた花苗の普及・配布活動や、公園や空き地を活用したコミュニティガーデン、玄関先を花で飾ることなどで、花と緑がつながるまちづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンジー等を種から育てる市民参加講座を開催 ・イベント等でのパンジー苗（種から育てた）配布 ・区役所玄関前のコンテナガーデンづくり 					
達成目標	花と緑で地域を飾る取組を続けることで、コンテナガーデンの植栽管理ボランティアや花と緑のボランティアリーダーの育成となり、美原の魅力を生み出すまちづくりを推進する。					
スケジュール	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	種から育てる講座	花と緑で地域を飾る取り組み				
	花苗配布	コンテナガーデンづくり				